

よしのかわ

春のあしおと

4月号 | 2008.4.9
vol.43



梅の花まつり

[もくじ]

- ◆市政の窓—— 2～3
- ◆当初予算のあらまし—— 4～7
- ◆議会だより—— 8
- ◆レッツ・クリーン市内一斉清掃
「ポイ捨てごみ一掃」—— 9
- ◆市職員人事異動—— 10～11
- ◆身近なところからごみ減らし—— 11
- ◆窓口での
「本人確認」—— 12～13
- ◆市税納期のお知らせ—— 14
- ◆市税は口座振替で納税を!—— 15
- ◆人権とびっくす—— 16
- ◆国民年金だより—— 16
- ◆できごと—— 17
- ◆川島薬草園—表紙写真— 17
- ◆お知らせ—— 18～19
- 児童扶養手当の受給に関するお知らせ
- 森林整備事業の申し込み
- 軽自動車税の減免
- 安心です! 農地の利用権(貸し借り)設定申し出を受け付け中!
- 「植えてはいけないけし」を見

- つけたら除去しましょう
- 災害時要援護者支援台帳登録申請
- 特定計量器(はかり)の定期検査
- 清掃ボランティアのお知らせ
- 労働保険の年度更新のお知らせ
- ◆募集—— 20～21
- 金婚・ダイヤモンド婚の該当者募集!
- 鴨島新墓地の使用者募集
- 介護予防サポーター(基礎編)育成講座受講生募集
- 住宅土地統計調査の調査員募集
- 平成21年歌会始のお題および詠進歌の詠進要領
- 平成20年度就業支援講習
- 海上自衛隊徳島航空基地ランウェイ・マラソン
- ◆催し—— 22
- 市政懇談会の開催
- 第104回まちかどコンサート

- 海上自衛隊徳島教育航空群音楽祭
- ◆相談—— 22
- 巡回職業相談
- ◆文化研修センター通信—— 22
- ◆鴨島公民館だより—— 22
- ◆麻しん風しん混合(MR)予防接種について—— 23
- ◆空き家バンクのお知らせ—— 24
- ◆健康—— 25
- 40歳以上の方へ! 4月1日から健康診査の制度が変わりました
- 介護予防教室
- ◆図書だより—— 26
- ◆青少年育成補導—— 27
- ◆市内での火災・救急出動、人権相談・行政相談・司法書士会による無料法律相談、市民のうごき—— 27
- ◆市役所の組織が一部変わります—— 28
- ◆休日・夜間在宅当番医表—— 28



吉野川市
YOSHINO-GAWA

発行/吉野川市 編集/総務部秘書企画課
〒776-8611徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1
●TEL.0883-22-2221 ●FAX.0883-22-2244
●URL http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/
●E-mail mail@city.yoshinogawa.lg.jp

市政の窓



3月3日の平成20年3月吉野川市議会定例会開会日、川真田市長は、平成19年度のこれまでの成果と平成20年度の市政運営方針について、その所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

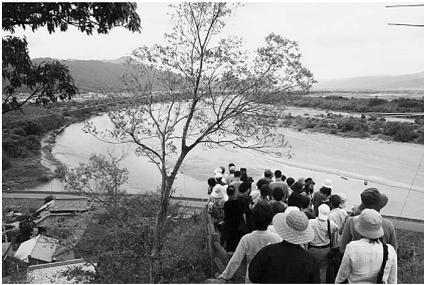
確かな市政運営の実現

町村合併してからの3年4カ月間を振り返ってみますと、平成16年10月の台風23号による災害の復旧対応に始まり、旧町村ごとに異なっていた公共料金の一元化や各種補助金、各種制度間の調整に全力で取り組んできました。

本市のまちづくりについては、市民の皆さんからのご要望や各方面からのご提言を踏まえ、厳しい財政状況の中で、吉野川市の将来を展望し、「子育て支援」、「教育環境の整備」、「危機管理対策」などを柱に据えて、真に重要かつ

緊急的な施策展開を行ってき
ました。

また、「吉野川市合併3周年記念事業」や「第22回国民文化祭」の一環として「吉野川文化探訪フェスティバル」、「吉野川ジャズフェスティバ



吉野川市合併3周年記念事業の中で行われた「阿波忌部の聖地を巡るツアー」

ル」を開催することにより、新生「吉野川市」を広く全国に情報発信することができました。この事業を通じて市民の一体感の醸成と地域の活性化が図られたと考えています。

行財政改革の面では、簡素で効率的な行財政運営をめざし、「民営化」、「民間委託」、「指定管理者制度」等、民間活力の導入を積極的に推進するとともに、市役所の体制についても、部・課の統合等により組織のスリム化や経費の節減・合理化を図ってきました。

我が国の国・地方を通じた財政環境は、依然として大変厳しく、社会保障関係費が増加の一途をたどる中、自主財源の乏しく、少子・高齢化が今後進むと予測される本市にとって、非常に厳しい行財政運営を余儀なくされるものと考えています。

こうした厳しい環境の中、旧町村時代からの数々の継続事業に一応のめどがついたものの、いまだ解決に至らず、やり遂げなければならぬ課題や行政需要もまだ多く残されています。将来の本市のまちづくりを見据え、確かな市

政運営を着実に推進していきたいと考えています。

豊かな人間性をはぐくむ まちづくり

山川中学校校舎については、平成21年度までの2カ年事業で実施し、川島中学校体育館については、平成20年度に建設に取り組みます。



体育館の完成により施設整備がすべて完了する川島中学校

次代を担う
子どもたちの育成

少子化の進行や地域社会の変化など、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大、児童虐待や子どもにかかる事件の増大といった問題が生じる一方で、子育て支援に対するニーズについても多様化してきています。

学校施設等の耐震化については、平成19年度に中学校3校、小学校7校、幼稚園1園の耐震診断を実施しました。平成20年度には、残りの小学校6校、幼稚園4園で実施し、その結果を踏まえ、緊急性の高い建物から対策を講じていきたいと考えています。

本市の教育の進むべき方向

元気に遊ぶ園児たち



元気に遊ぶ園児たち



今年度改修を行う山川ほたる川団地

このようなことから、地域の子育て支援の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、もって子どもの健やかな成長を促進することを目的とし、「子ども」・「家庭」・「地域」をキーワードに、直面しているさまざまな課題に対して、「ワンストップ・サービス」で対応できる「地域子育て支援拠点機能」の整備について平成20年度に検討します。

住みよい快適なまちづくり

◆市営住宅について

平成19年度の山川湯立団地の改修、美郷川俣団地の合併浄化槽への改修、牛島第3団地の公共下水道への接続に続き、平成20年度は、山川ほたる川団地、ほたる川第2団地の改修を行うほか、火災警報

装置を市営住宅全戸に設置します。

◆都市計画街路について

本郷春日免線の用地買収が一部を除きほぼ完了しました。平成20年度は飯尾川の橋りょう下部工に着手し、平成23年度の全面開通をめざします。

◆環境対策について

環境問題の重要性に鑑み、「吉野川市のごみ処理を考える市民会議」のご提言を著実に実行に移していくこととし、ごみの減量化およびごみの分別、資源ごみの回収、ごみ集積場の整備事業の実施等により、可能な限り処分費の抑制に取り組みます。

◆水道事業について

運営基盤の強化、安心・快適な給水の確保、災害対策の充実等を図るため、水道事業の現状と将来の見通しを分析・評価した上で、めざすべき将来像を描き、その実現のための方策を示す「吉野川市水道ビジョン」を策定します。

活力ある産業振興の まちづくり

農業の振興に欠かせない基盤整備については、平成20年

度から新たな農業振興策として、「中山間地域総合整備事業」に着手することとし、山川町および美郷地区で農業用排水施設、農道、農業集落道を5カ年で整備、農業経営の安定と農家の所得向上に取り組みます。



「キレイのさと 美郷」を商品コンセプトに作られた、梅干しや山菜のイタドリジュース

また、美郷商工会を中心として、住民の皆さんが取り組んでいる地域再生の手法である「キレイのさと 美郷」プロジェクトに対しても、さらなるステップアップと、その体制づくりを行うため支援していきます。

簡素で効率的な 行財政基盤の確立

国や県では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行を受け、入札制度

の見直しにより、価格競争のみによる入札から品質にも優れた入札制度への転換が積極的に図られようとしています。

こうした中、本市でも、より一層公共工事の品質確保を図るため、「総合評価方式」の導入を積極的に検討するとともに、統一性を図りながら効率的な業務の実施が可能となるよう、工事部門にかかる入札窓口の一本化など、体制整備も検討を進めていきます。

市民本位の開かれた まちづくり

将来の本市のまちづくりを考えていくには、市民の目線に立ち、広く市民の声に耳を傾け、市民本位の市政を堅持していくことが何より重要で

す。1月19日には、将来の本市を支える若者の声を市政に生かすため「新成人との座談会」を初めて開催し、ざっくばらんな話の中にも、将来の魅力あるまちづくりに対する若者の真摯かつ率直なご意見をいただきました。

2月22日には、「市政懇談会」を上浦公民館で開催し、今後各地区で、順次開催して

いきます。

男女共同参画社会の実現については、2月6日に「吉野川市男女共同参画推進委員会」から「吉野川市男女共同参画基本計画案」をご提案いただきました。今後、この計画に基づき、男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野に活動に参画できる社会の実現に向け、市民の皆さんにご協力いただきながら取り組んでいきます。

以上のように、吉野川市の将来を見据えて、必要な施策を効果的に、かつ着実に進めるべく、引き続き全力で取り組んでいきますので、今後とも、ご理解・ご支援をよろしくお願いします。

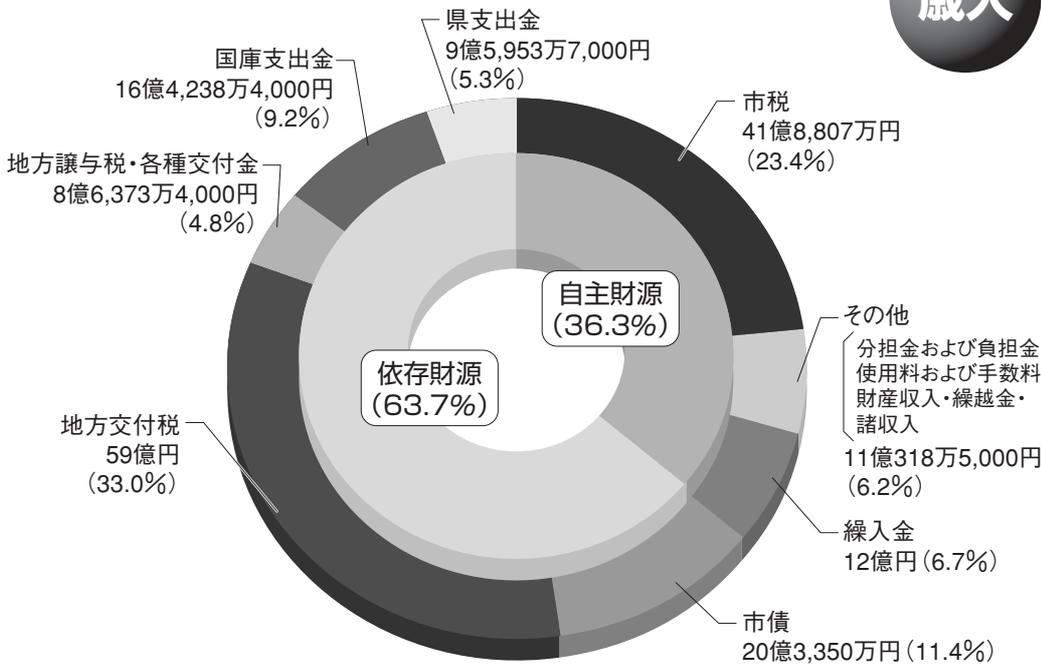


新成人との座談会の様子

平成20年度 当初予算のあらまし

歳入

178億9,041万円



市に入ってくるお金は「自主財源」と「依存財源」に分けることができます。自主財源は、市だけでまかなえるお金のことで、歳入の円グラフの市税、その他にあたる部分、繰入金がこれにあたります。

吉野川市の自主財源は64億9125万5000円、歳入総額の36.3%しかありません。このうち繰入金の12億円は、税収減や災害発生時など思わぬ支出の増加に備えるために積み立てている財政調整基金と、公債費の償還を計画的に行うため積み立てている減債基金を取り崩し財源不足を埋めたものであり、実質的な自主財源は、52億9125万5000円、歳入総額の29.6%しかありません。

これに対し、依存財源は、国や県から交付される財源のことで、地方交付税や国・県支

市に入ってくるお金(歳入)

平成20年度当初予算が市議会3月定例会で可決されました。吉野川市が発足して3年6カ月が経過しましたが、市の財政は、国・県と同様に多額の借入金残高を抱え、予算規模を大きく上回っています。社会保障関係費が増加の一途をたどる中、自主財源が乏しく、少子・高齢化が今後も進むと予測される本市にとっては、非常に厳しい行財政運営を余儀なくされることが予想されます。

このため、平成20年度当初予算を編成する上で、国・県の予算編成および地方財政対策等の動向を的確に見極めるとともに、事務事業評価制度の実施等による優先順位の厳しい選択を行い、重要性・緊急性、将来における財政負担についても十分考慮した上で、計画的・重点的配分を行った結果、一般会計当初予算の規模は前年度当初予算額を4億5886万7000円、率にして2.6%増の178億9041万円となりました。

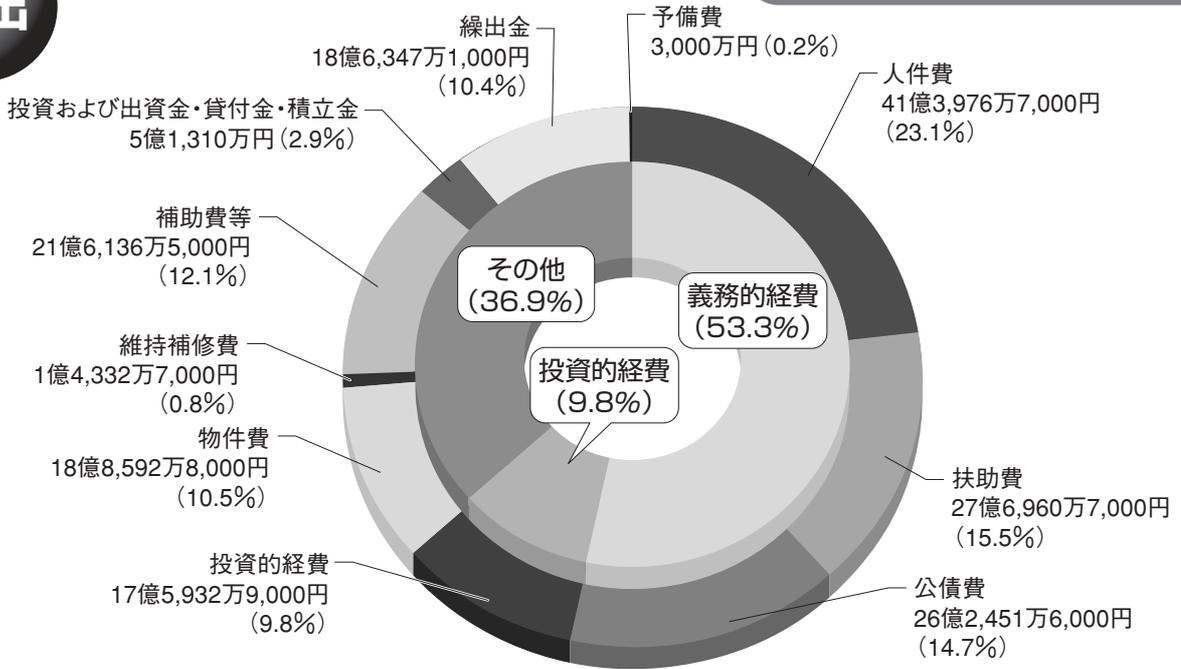
出金、市債などで、113億9915万5000円、歳入総額の63.7%を占めています。自主財源の乏しい本市にとっては、国の地方財政制度の変更に伴う影響が非常に大きく、地方交付税に地方活性化施策の特別枠として「地方再生対策費」が創設されましたが、三位一体の改革により減額された財源の回復は望めない状況にあります。

また、市の借金にあたる市債も残高を少しでも減らしていくため、償還額(これまでに借りた分にかかる返済金)の範囲内で借入れをすることとし、平成20年度は、山川中学校校舎や川島中学校体育館の建設費用のほか、市が過去に借り入れた利率の高い市債を繰上償還(期限を繰り上げて返済すること)し、低利で借り換えを行うため、総額20億3350万円の市債の発行を予定しています。

歳出

178億9,041万円

予算総額 178億



目的別に見た吉野川市の予算

市民1人当たりに使われるお金 合計額389,252円

| | |
|-------------------------------|----------------------------|
| <p>総務費 52,115,555円</p> | <p>土木費 34,617,000円</p> |
| <p>民生費 122,305,000円</p> | <p>消防費 14,960,000円</p> |
| <p>衛生費 37,069,000円</p> | <p>教育費 46,831,000円</p> |
| <p>農林水産業費 13,859,000円</p> | <p>その他 67,456,000円</p> |

※人口は、平成20年3月1日現在45,961人で換算

市が使うお金(歳出)

市が使うお金の内訳は、「目的別分類」と「性質別分類」の2種類の分類があります。「性質別分類」は、地方公共団体の財政の体質を分析する上で有効な分類です。平成20年度当初予算額を平成19年度当初予算額と比較した結果、次のとおりです。

義務的経費では、行財政改革の推進等により、人件費が約6500万円の減額、市が過去に借り入れた利率の高い市債を繰上償還するため、公債費が約2億1000万円の増額、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の伸びに

より扶助費が約9500万円の増額となりました。

投資的経費では、生活に密着した道路などの社会基盤の整備をはじめ、新たに山川中学校校舎、川島中学校体育館の建設に着手するため約5億4800万円の増額となりました。

その他では、後期高齢者医療広域連合や中央広域環境施設組合など一部事務組合負担金が大きく増えたため、補助費等が約3億9600万円増額となりましたが、物件費で約3億2000万円、繰出金で約4億2000万円減額となりました。

平成20年度 当初予算の重点項目

【教育環境整備事業】

優しさと思いやり、たくましさ、郷土への愛着心をはぐくむ地域に開かれた学校教育や、一人ひとりの才能や個性を伸ばし、創造性に富む子どもへの育成をめざし、健全かつ安全な教育環境の整備に努めます。



老朽化の著しい山川中学校校舎

- 山川中学校整備事業 3億8988万円
- 川島中学校体育館整備事業 2億7785万円
- 教育振興計画事業 318万円
- スクールバス運行事業 428万円

○教育施設耐震診断事業

2760万円

○いじめ・不登校等相談事業

345万円

○幼稚園預かり保育事業

326万円

○外国語指導助手招致事業

1434万円

○特別支援教育支援員配置事業

552万円

○問題を抱える子供たちの自立支援事業

105万円

○科学スクール公開授業

20万円

【地域振興事業】

環境、景観、地域の特性などに着目し、潤いに満ちたやさらぎある生活空間を整備し、人に優しく潤いのあるまちづくりを推進します。

○地域振興基金造成事業

5億円

○巡回バス運行事業

306万円

○自治振興事業

2949万円

○森林整備事業



4月から指定管理者制度を導入する芳越荘

○商工業振興事業

3251万円

○観光振興事業

1263万円

○地域文化保護事業

1872万円

○体育振興補助事業

46万円

【行政体制強化事業】

市民生活の利便性向上と効果的な行政組織を構築するため、地域審議会、指定管理者制度を拡充していきます。また市民に対する情報伝達手段として、情報通信格差是正事業に取り組みます。

○地域審議会委員設置事業

111万円

○情報通信格差是正事業

1373万円

○指定管理者制度導入事業

1億7096万円

【防災対策事業】

防災意識の醸成を図るとともに、南海・東南海地震に備えるため、自主防災組織の結成等に努めます。

○防災組織支援事業

1200万円

○自主防災研修補助金

300万円



自主防災会での初期消火訓練

ともに、その主体的活動を支援します。

○地域子育て支援センター設置事業

10万円

○出産祝金給付事業

600万円

○乳幼児等医療助成事業

8804万円

○土曜保育・延長保育事業

1344万円

○チャイルドシート着用推進補助事業

20万円

○放課後児童健全育成事業

3229万円

○つどい広場事業

155万円

○敬老祝賀事業

787万円

○福祉タクシー補助事業

80万円



1歳6か月児健康診査の様子

次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、家庭や地域の中で安全にすくすく育つ環境づくりをめざします。また、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを推進すると

【少子高齢化対策事業】

【保健福祉推進事業】

地域社会の中で、だれもが健康で明るく安心して暮らすことができるように、保健、医療、福祉の充実を図るとともに、地域ぐるみで支え合い、助け合う、ふれあいと連帯感あふれる温もりのあるまちづくりを推進します。

○老人保健事業

2499万円

○在宅老人福祉対策事業

3379万円

○障害者福祉対策事業

6億6480万円

○重度心身障害者等医療費対策事業

1億6228万円

○母子保健事業

2539万円

【環境対策推進事業】

地域の環境づくりや地球環境の保全に向けた諸施策を推進し、循環型社会の構築を図り、自然や環境にやさしいまちづくりを展開します。

○ごみ減量対策事業

1億519万円

○浄化槽設置整備事業補助

3699万円

○下水道整備事業繰出金

7億2835万円



吉野川市最終処分場

【生活基盤整備事業】

自然災害や火災、事件・事故等に備えるため、道路整備や安全施設整備を進め、市民生活の安全性、利便性、快適性に重点を置いた都市基盤整備を図ります。

○交通安全対策事業

1000万円

○農村振興総合整備事業

6245万円

○中山間地域総合整備事業

5075万円

○道路河川等整備事業

5億5898万円

○市営住宅改修事業

1億2154万円

○木造住宅耐震診断支援事業

1192万円



平成23年度に全面開通をめざす本郷春日免線

特別会計・企業会計

市には、一般会計とは別に、特定の事業を行う場合に、特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区別して処理するための会計があります。

国民健康保険や介護保険などがこれにあたり、一般会計とは別に特別会計といわれます。平成19年度をもって公衆温泉浴場事業特別会計と地域支援事業特別会計を廃止し、平成20年度に新たに後期高齢者医療特別会計を設置したため、特別会計は9会計となりました。

また、一般会計、特別会計以外に、独立採算を原則とし、企業的な事業を行う水道事業会計があります。

(単位：千円)

| 特別会計 | 会計名 | | 平成20年度予算額 |
|------|-------------------|------------|-----------|
| | | 国民健康保険特別会計 | |
| | 老人保健特別会計 | | 548,026 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | | 495,916 |
| | 介護保険特別会計 | | 3,907,042 |
| | 公共下水道事業特別会計 | | 2,006,948 |
| | 特定環境保全公共下水道事業特別会計 | | 499,203 |
| | 農業集落排水事業特別会計 | | 174,146 |
| | 簡易水道事業特別会計 | | 108,979 |
| | 川島財産区特別会計 | | 259 |

(単位：千円)

| 企業会計 | 会計名 | | 平成20年度予算額 |
|------------|--------|------------|-----------|
| | 水道事業会計 | 収益的収入および支出 | 収入 |
| 支出 | | | 553,099 |
| 資本的収入および支出 | | 収入 | 233,542 |
| | | 支出 | 459,994 |

議会だより

平成20年3月市議会定例会が3月3日から27日までの25日間の日程で開催され、市長が提案した41議案すべてが原案どおり可決・承認等されました。主な議案は次のとおりです。

予算

◆平成19年度吉野川市一般会計補正予算(第4号)
既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6214万1000円を減額し、総額を175億3335万1000円とするものです。



◆平成19年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)など特別会計の補正予算6件

◆平成20年度吉野川市一般会計予算

◆平成20年度各特別会計・企業会計の予算など10件

一般会計・特別会計・企業会計の予算のあらましを4ページに掲載しています。

条例

◆吉野川市後期高齢者医療に関する条例制定

平成20年4月から、すべての75歳(一定の障害があると認定された方は65歳)以上の方は、これまで加入していた医療保険制度(国民健康保険や会社の健康保険など)を抜けて、新たに独立した医療保険制度となる「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

(広報よしのがわ平成20年2月号10ページ参照)

◆吉野川市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成20年4月から、3歳から小学校入学前までのお子さ

んの医療機関窓口での自己負担割合が、3割から2割になります。

(広報よしのがわ平成20年3月号3ページ参照)

◆吉野川市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成20年4月から新たに創設される後期高齢者医療制度に伴い、国民健康保険税の制度が改正されます。

これまでの国民健康保険税は医療保険分、介護保険分を合算した額で課税していましたが、新たに後期高齢者支援金分が加わります。これは、後期高齢者(75歳以上)の方の医療費の一部を、74歳以下の方で負担していただくためのものです。

総合整備計画

◆山川町(川田山辺地)

○CATV施設 現在のインターネット環境は、NTT交換局から距離が遠いためADSLサービスが提供されておらず、ブロードバンド環境とは言えません。そのため光ケーブル網を整備し、デジタルデバインド(情報格差)を解消するとともに、地上波デジタル放送への対応も図ります。

○市道の改良 現在の幅員は狭小であり交通に不便をきたしているため、幅員を拡幅改良するものです。

○林道の改修 現在の林道は路面の起伏が激しく、荒廃し、林産物の搬出に不便をきたしているため、新設および路面の改良を行うとともに、漏水防止対策の強化を図っていきます。

○簡易水道 現在、老朽している銅管と、一部V.P管の布設替えを行い、安定した水道水の供給を行うとともに、漏水防止対策の強化を図っていきます。

ているので、新設および路面舗装を行い、通行の利便性を図るものです。

○公共育成牧場の整備 現在の市営放牧場は、隔障物等の老朽化が著しく、また草地への雑草木の繁殖がひどく改良整備が急務であるため、今まで草地造成改良整備等を行ってきました。しかし、まだ整備が不十分のため、今後牧場の施設の整備等を行い、高越山系の観光ならびに地域の振興を図っていきます。

○簡易水道 現在、老朽している銅管と、一部V.P管の布設替えを行い、安定した水道水の供給を行うとともに、漏水防止対策の強化を図っていきます。

○簡易水道 現在、老朽している銅管と、一部V.P管の布設替えを行い、安定した水道水の供給を行うとともに、漏水防止対策の強化を図っていきます。

人事

◆人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い再度推薦するため、議会に対して意見を求めました。

岡田年弘(おかだ・としひろ)氏 66歳、鴨島町知恵島

国民健康保険税制度改正のしくみ

改正前

平成20年3月31日まで

- ①医療保険分(加入者全員)
- ②介護保険分(40歳~64歳)

国民健康保険税=①+②



改正後

平成20年4月1日から

- ①医療保険分(0歳~74歳)
- ②介護保険分(40歳~64歳)
- ③後期高齢者支援金(0歳~74歳).....新設

国民健康保険税=①+②+③

ご参加ください!

市内一斉清掃「ポイ捨てごみ一掃」

「レッツ・クリーン」環境美化 統一実施日 5月11日(日)午前8時～10時

※小雨時は決行、荒天の場合は5月25日(日)に延期

道路沿い、公園、河川敷などのポイ捨てごみをなくすため、市内全域の大掃除を実施します。快適な生活環境を守るため、地域ぐるみで一斉に身の回りの環境美化を行いましょう。

「レッツ・クリーン期間(5月7日(水)～11日(日))」協力団体募集!

レッツ・クリーン期間に清掃活動にご協力いただける団体やグループ、事業者を募集します。(期間は多少前後しても構いません)

募集期間 4月9日(水)～25日(金)

申込書類 ①計画書②地図(清掃場所を記入してください)

実施方法 **ごみの分け方** 配布する指定ごみ袋に分別して入れてください。**ごみ処理の方法** ①自己処理…収集日に指定場所へ出してください。

②個別収集…集積場所を前もって届け出てください。

鴨島町→鴨島環境センター ☎④5697

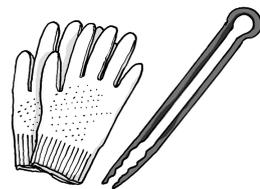
川島町・山川町・美郷→西環境センター ☎④5333

③自己搬入…指定ごみ袋に入れ、持ち込み先に搬入してください。

料金は免除になります。

持ち込み先 ▶鴨島町→鴨島環境センター ☎④5697

▶川島町・山川町・美郷→川島リサイクルセンターまたは山川不燃物処理場 ☎④5333

申込方法・提出先 計画書と地図を環境企画課(市役所2階)、各支所地域課(川島・山川・美郷)に提出してください。または、ファクシミリ、Eメールで同等の内容を環境企画課にお送りください。計画書は市のホームページ(<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp>)からダウンロードすることができます。

問い合わせ 市環境企画課 ☎④2230 ☎④2247 Eメール: kankyuu@city.yoshinogawa.lg.jp

「レッツ・クリーン」環境美化参加計画書

| 実施団体 / 名称 | | | |
|-----------|---|----------|---------------|
| | 所在地 | | |
| | 連絡者名 | | |
| | 電話 | | |
| 参加予定人数 | 人 | ごみ袋排出予定数 | 袋 |
| 処理方法 | いずれかに○をつけてください。 () ①自己処理→※分別して指定収集日に出してください。 () ②個別収集→※場所を指定してください。 () ③自己搬入 清掃場所・ごみの集積場所の地図を必ず添付してください。 | | |
| 実施日時 | 5月 日() | | |
| 排出日時 | 5月 日() | 午前 | 時(当日は午前10時まで) |

※ごみ袋は、環境企画課(市役所2階)、各支所地域課(川島・山川・美郷)でお渡しますので、必要枚数を申し出てください。

計画書は、4月25日(金)までに提出をお願いします。

総合問い合わせ 市環境企画課 ☎④2230 ☎④2247

市職員人事異動

課長補佐級以上 4月1日付 () 内旧任

市長部局

次長級 ▼ 総括支所長 (美郷)

支所地域課長事務取扱 (鴨島)

支所地域課長 (井上利夫) ▼ 市

民部次長 (環境局長) (防災対

策課長) 瀬尾公男 ▼ 福祉事務

所長 (健康福祉部次長) (秘書

企画課長) 大塚敏明 ▼ 産業経

済部次長 (農業推進課長事務

取扱) (市民部次長) 平岡重利

課長級 ▼ 防災対策課長 (農

業振興課長) 河内由夫 ▼ 秘書

企画課長 (下水道課長) 貞野

修二 ▼ 秘書企画課調整企画監

(秘書担当) (秘書企画課課長

補佐兼秘書係長) 大久保史朗

▼ 税務課徴税企画監 (総務課

主幹 (中央広域環境施設組合

派遣) 笠井幸宏 ▼ 鴨島支所地

域課長 (川島支所地域課長)

杜あつ子 ▼ 川島支所地域課長

(市民生活課長) 月岡聖仁 ▼ 市

民生活課長 (教育総務課長)

工藤利夫 ▼ 環境局環境企画課

長 (養護老人ホーム芳越荘所

長) 加藤あけみ ▼ 人権課長

(環境センター所長) 玉井豊 ▼

環境局環境センター所長 (子

育て支援課主幹兼児童母子係

長兼子ども相談室主幹) 毛利

益三 ▼ 福祉総務課長 (地域福

祉課長) 池上茂和 ▼ 介護保険

課長 (環境衛生課長) 原田正

昭 ▼ 建設課長 (耕地課長) 富

尾一夫 ▼ 監理課工事検査監

(建設課課長補佐兼事業第1係

長) 上野雅夫 ▼ 下水道課長

(建設課長) 松田仁 ▼ 山川北保

育所長を兼務 (山川中保育所

長兼山川南保育所長兼山川東

保育所長) 大坪ミチコ ▼ 山川

北保育所長の兼務解除 (川島

東保育所長兼川島西保育所長

兼川島乳児保育所長兼山川北

保育所長) 杉野和子 ▼ 鴨島呉

郷保育所長兼鴨島西保育所長

(川島乳児保育所所長補佐) 藤

川真弓 ▼ 鴨島中央保育所長兼

鴨島東保育所長 (鴨島中央保

育所所長補佐兼主任保育士)

内藤明美

主幹級 ▼ 総務課付主幹 (中

央広域環境施設組合派遣) (耕

地課課長補佐兼事業第1係長)

村田登志雄 ▼ 鴨島支所地域課

主幹兼地域振興係長 (生涯学

習課主幹兼文化振興係長) 武

田計次 ▼ こだま会館館長 (川

島支所地域課主幹兼地域振興

係長) 後藤田修三 ▼ 環境局環

境センター主幹兼総務係長

(西環境センター担当) (環境

センター主幹兼総務係長 (西

環境センター担当) 大谷泰夫

▼ 子育て支援課主幹 (保育所

企画担当) (養護老人ホーム芳

越荘主幹兼主任生活相談員兼

子育て支援課主幹兼児童保育

係長) 増富雄二 ▼ 農業推進課

主幹兼計画係長 (鴨島支所地

域課課長補佐兼地域振興係長)

富樫正 ▼ 都市計画課主幹兼計

画係長 (選挙管理委員会書記

(主幹) 曾我部訓博 ▼ 下水道

課主幹兼総務係長 (下水道課

課長補佐兼総務係長) 松田敬

二 ▼ 健康推進課主幹兼保健係

長 (健康推進課課長補佐兼母

子保健係長) 新見ゆみ江

課長補佐級 ▼ 総務課課長補

佐兼自治会・交通・防犯係長

(総務課主査兼自治会・交

通・防犯係長) 宮本陽一 ▼ 総

務課課長補佐兼総務係長 (総

務課主査兼総務係長) 鳩成正

至 ▼ 秘書企画課課長補佐兼統

計係長兼情報公開係長 (都市

計画住宅課課長補佐兼計画係

長) 中井俊男 ▼ 秘書企画課課

長補佐兼広報広聴係長兼男女

共同企画推進係長 (介護障害

課課長補佐兼障害福祉係長)

喜多壽恵 ▼ 秘書企画課課長補

佐兼企画政策係長 (秘書企画

課主査兼企画政策係長) 吉尾

俊二 ▼ 税務課課長補佐兼資産

税係長 (美郷支所地域課課長

補佐兼総合窓口係長兼地域振

興係長) 住友和芳 ▼ 税務課課

長補佐兼徴収係長 (市民生活

課課長補佐兼任民登録係長)

新井重美 ▼ 川島支所地域課課

長補佐兼地域振興係長 (西麻

植会館館長) 西條正昭 ▼ 山川

支所地域課課長補佐 (農業委

員会事務局局長補佐) 直江秀

人 ▼ 市民生活課課長補佐兼任

民登録係長 (税務課課長補佐

兼資産税係長) 鎌田宏道 ▼ 環

境局環境企画課課長補佐兼環

境企画係長兼環境センター所

長補佐 (環境センター所長補

佐 (調整担当) 麻植英明 ▼

環境局環境センター所長補佐

(環境センター所長補佐) 井

上博 ▼ 環境局環境企画課課長

補佐兼環境衛生係長 (環境衛

生課課長補佐兼環境衛生係

長) 山田政弘 ▼ 環境局環境企

画課課長補佐兼整備係長 (防

災対策課主査兼防災対策係

長) 橋川寛司 ▼ 人権課課長補

佐兼人権啓発係長 (耕地課課

長補佐兼総務係長) 安達弘 ▼

西麻植会館館長兼神島会館館

長補佐 (神島会館館長) 大島

重治 ▼ 国保年金課課長補佐兼

高齢者医療係長 (国保年金課

課長補佐兼老人医療係長) 大

塚文夫 ▼ 国保年金課課長補佐

兼国民年金係長 (教育総務課

主査兼総務係長) 吉田正喜 ▼

福祉総務課課長補佐兼障害福

祉係長 (学校教育課課長補佐

兼学校保健係長) 福島ヤエ子

▼ 福祉総務課課長補佐兼福祉

課課長 (地域福祉課課長補

佐兼地域福祉係長) 新居京子

▼ 福祉総務課課長補佐兼高齢

福祉係長 (地域福祉課主査兼

高齢福祉係長) 三木啓行 ▼ 介

護保険課課長補佐兼地域支援

係長 (地域福祉課課長補佐兼

地域支援係長) 矢田一郎 ▼ 介

護保険課課長補佐兼介護保険

係長 (介護障害課主査兼介護

保険係長) 吉永正雄 ▼ 子育て

支援課課長補佐兼児童母子福

祉係長兼子ども相談室長補佐

(人権課課長補佐兼人権啓発

係長) 大塚勉 ▼ 健康推進課課

長補佐兼総務係長 (健康推進

課課長補佐兼成人保健係長)

川村浩美 ▼ 農業推進課課長補

佐兼農業振興係長 (農業振興

課課長補佐兼農業振興係長)

井上正史

▼農業推進課課長補佐兼事業第1係長(環境衛生課課長補佐兼整備係長)石田雅也▼農業推進課課長補佐兼総務係長(水道課課長補佐兼業務係長)美馬和美▼農業推進課課長補佐兼事業第2係長(耕地課課長補佐兼事業第2係長)川村政仁▼商工観光課課長補佐兼商工観光係長(商工観光課主査兼商工観光係長)山口昇▼都市計画住宅課課長補佐兼住宅係長(税務課課長補佐兼徴収係長)野口修司▼監理課課長補佐兼管理係長(監理課課長補佐兼管理第2係長)福井弘明▼監理課課長補佐兼契約係長(監理課主査兼管理第1係長)藤原弘文▼水道課課長補佐兼業務係長(都市計画住宅課課長補佐兼住宅係長)新居博文▼山川北保育所所長補佐兼主任保育士(川島東保育所所長補佐兼主任保育士)原田賀代子▼川島西保育所所長補佐兼主任保育士(鴨島西保育所所長補佐兼主任保育士)菅敏子▼川島乳児保育所所長補佐兼主任保育士(川島西保育所所長補佐兼主任保育士)大岡順子▼山川南保育所所長補佐兼主任保育士(山川中保育所所長補佐兼主任保育士)

宮本タミ子▼山川東保育所所長補佐兼主任保育士(山川南保育所所長補佐兼主任保育士)川村静子▼山川中保育所所長補佐兼主任保育士(山川東保育所所長補佐兼主任保育士)村井庸子▼川島東保育所所長補佐兼主任保育士(鴨島呉郷保育所主任保育士)渡部千恵▼鴨島西保育所所長補佐兼主任保育士(川島乳児保育所主任保育士)真鍋紀子▼鴨島中央保育所所長補佐兼主任保育士(鴨島東保育所主任保育士)佐藤良江

教育委員会

課長級▼教育総務課長(財政課主幹兼財政係長)柿部美彦
課長補佐級▼教育総務課課長補佐兼教育総務係長(健康推進課課長補佐兼成人保健係長)阿部直宏▼教育総務課課長補佐兼教育施設係長(教育総務課主査兼教育施設係長)住友順▼学校教育課課長補佐兼学校保健係長(国保年金課課長補佐兼国民年金係長)竹内房子▼生涯学習課課長補佐兼文化振興係長(耕地課課長補佐兼計画係長)住友正明▼生涯学習課課長補佐兼公民館係長(生涯学習課主査兼公民館

館係長) 近久謙二

議会事務局

部長級▼議会議務局長(議会議務局長(次長)阿部勝一)
次長級▼議会議務局次長(庶務課課長事務取扱)(福祉事務所長(健康福祉部次長)貞野治夫

選挙管理委員会

主幹級▼書記(主幹)(秘書企画課課長補佐兼統計調査係長兼情報公開係長)桑原久男

退職(3月31日付)▼河野憲二(総括支所長)▼細川勲(庶務課課長)▼西信明(人権課長)▼埜口美代子(介護障害課長)▼重本弥三郎(こだま会館主幹)▼北村まつ江(地域福祉課主幹)▼猪井幸子(介護障害課主幹)▼手束芳子(秘書企画課主幹)▼川原美雄(環境センター係長)▼川西澄子(学校給食センター主任調理員)▼野木多実栄(鴨島東保育所主任栄養士)▼大倉恭子(牛島幼稚園主任教諭)▼上野とし子(鴨島中央保育所所長)▼黄田よ志み(鴨島呉郷保育所所長)▼横野美紀(山川北保育所所長補佐)

身近なところからごみ減らし

家庭で工夫してみよう

少しでもごみを減らすために、具体的なアイデアをいくつかご紹介いたします。できそうなものから実行してみませんか。

余った小麦粉で、フライパン・鍋の汚れをとる

フライパンや鍋の油汚れには小麦粉が活躍します。

大さじ1杯の小麦粉を入れ、お湯を加えて火にかけます。沸騰したら

火を止め、そのまましてからスポンジを使ってこすると汚れがきれいに落ちます。

洗剤やキッチンペーパーを節約できます。

乾燥剤をたんすの中に

食品パックなどに入っている乾燥剤をたんすやクローゼットに入れておくと、嫌な臭いやかびを防いでくれます。



廃食用油をリサイクル

廃食用油は再生処理をする、家畜の飼料、工業製品、燃料などに利用することが出来ます。各庁舎にドラム缶を利用した回収容器を設置していますので、リサイクルにご協力ください。

※回収できるのは、家庭で使用した食用油に限ります。油かすなどは、できるだけ取り除いてください。

回収場所

- 市役所庁舎東側集積場
 - 川島庁舎西北側駐輪場
 - 山川庁舎西北側駐輪場
 - 美郷庁舎正面入り口左側隅
- 回収時間 午前9時～午後4時
- 出し方 廃食用油をペットボトルに入れ、キャップをしっかり締めて、設置したドラム缶にペットボトルごと入れてください。



問い合わせ

市鴨島環境センター

☎245697



平成20年5月1日から 窓口での「本人確認」が法律上のルールになります

住民基本台帳法・戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、

何人でも住民票等の交付請求ができるという現在の交付制度を見直し、法に基づく届け出をする際、本人確認を実施するなど個人情報保護に十分留意した制度になります。また、戸籍に記載されている重要な身分関係の証明書を他人に不正取得されることや、他人が虚偽の届け出をすることにより、戸籍に真実でない記載がされることを防止するために、

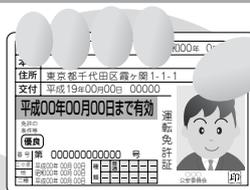
次のようなルールが法律で定められました。



1 住民票の写し等(戸籍謄本等)の交付請求時、 転出・転入・転居等の届け出の際に...



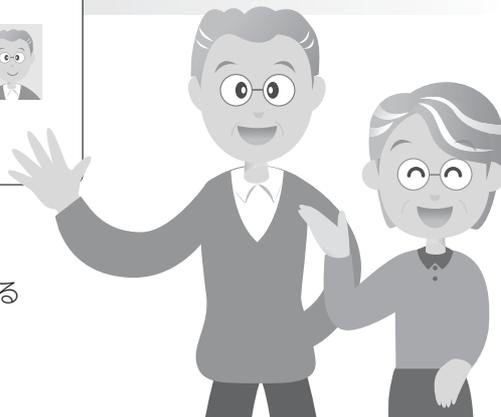
「本人確認」を
行います



●窓口での請求は

◆窓口に来られた方には、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなどの写真付きの本人確認書類や健康保険証、介護保険の被保険者証等の提示をしていただき、本人確認を行います。

◆代理人や使いの方は、さらに、委任状などの書面により代理であることの確認も行います。



●郵送での請求は

◆本人確認書類の写しを同封し、返送先は現住所となります。



正当な理由を請求書に書いてください

- 戸籍に記載されている方、またはその配偶者、直系の親族(父母・祖父母・子・孫)については、戸籍証明書を請求する理由を書く必要はありません。
 - 本人または本人と同一の世帯に属する方にかかる住民票等の請求にあっては、請求理由を明らかにする必要はありません。
 - 本人等(※)以外の方については、
 - ①自分の権利を行使したり、自分の義務を果たしたりするために、戸籍の内容や住民票の記載事項を確認する必要があること、
 - ②国や地方公共団体の機関に提出する必要があること、などの正当な理由を、請求書に詳しく書いていただきます。
- (※)本人等…戸籍に記載されている方、またはその配偶者、直系の親族(父母・祖父母・子・孫)

うその届け出しちゃおっと…



制裁の強化

偽りその他の不正な手段によって戸籍証明書の交付を受けた者は、**刑罰**(30万円以下の罰金)が科されます。

2

戸籍の届け出をしたいのですが…

養子縁組、協議離婚、婚姻、協議離婚または認知の届け出について、以下の取り扱いが法律上のルールとなります。



「本人確認」を行います

窓口に来られた方に、運転免許証等を提示していただき、本人確認を行います。



「通知」を行います

窓口に来られた方が、縁組等の本人であると確認できなかった場合には、縁組等の届け出が受理されたことを市町村から本人に書面で通知します。



「不受理申出」を受け付けます

自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、縁組等の届け出をしないよう、あらかじめ市町村民長に申し出することができます。不受理申出およびその取り下げは、市町村の窓口で行ってください。その際も「本人確認」を行います。

市税納期のお知らせ

平成20年度吉野川市税の納期は次のとおりです。
納期内の納付をお願いします。

| 納 期 | | 国民健康保険税 | 固定資産税 | 軽自動車税 | 市・県民税 |
|-----|---------|---------|-------|-------|-------|
| 5月 | 1日～31日 | | | 全 期 | |
| | 18日～31日 | | 1期・全期 | | |
| 6月 | 17日～30日 | | | | 1期・全期 |
| 7月 | 1日～31日 | 1期・全期 | 2 期 | | |
| 8月 | 1日～31日 | 2 期 | | | |
| 9月 | 1日～30日 | 3 期 | | | 2 期 |
| 10月 | 1日～31日 | 4 期 | | | |
| 11月 | 1日～30日 | 5 期 | 3 期 | | |
| 12月 | 1日～25日 | | | | 3 期 |
| 1月 | 1日～31日 | 6 期 | | | |

- 納期限が休日その他政令で定める日のときは、その翌日が納期限となります。
- 市税の第1期の納期に全期用の納付書と1年分(各期)の納付書をまとめてお送りします。
◎各期に納税される方は、1年分(各期)の納付書を大切に保管のうえ、各納期に納めてください。
◎年税額を一括して納税される方は、(全期用)と記載された納付書で第1期の納期に納めてください。
◎口座振替を利用して納税される方は、ご指定の口座から納期の末日に振り替えます。
- 前納報奨金は、固定資産税、市・県民税が交付対象です。前納した納付税額の100分の1に納期前に係る月数を乗じて得た額です。(報奨金の額が500円未満の場合は交付しません。また20万円を超えるときは20万円となります)

※国民健康保険税が国保世帯主の年金から天引き(特別徴収)される方は除きます。



市税は口座振替で納税を!

市税を金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の預貯金口座から自動的に振替納税することができます。金融機関へ出かける手間が省けるほか、納付をうっかり忘れてしまうこともありません。

口座振替納税をご利用ください。

(1) 口座振替できる市税

ひとつの税目から口座振替を利用することができ、納付方法も税目ごとに選択することができます。

| 税 目 | 納 付 方 法 | |
|-------------|---------|-------------|
| 市・県民税(普通徴収) | 各納期別 | 全期前納(報奨金あり) |
| 固定資産税 | 各納期別 | 全期前納(報奨金あり) |
| 国民健康保険税 | 各納期別 | 全期前納(報奨金なし) |
| 軽自動車税 | 全 期 | |

(2) 申込方法

預貯金通帳と通帳届出印をご持参のうえ、取引されている金融機関の窓口で、口座振替申込書を提出することで申し込みができます。

申込書は市税収納の取り扱いをしている市内の金融機関、税務課(市役所1階)・各支所地域課(川島・山川・美郷)の窓口にあります。

| | |
|------------|--|
| 申 込 窓 口 | 阿波銀行、四国銀行、徳島銀行、四国労働金庫、徳島信用金庫、麻植郡農協、ゆうちょ銀行(郵便局) |
| 申 込 期 限 | 振替開始を希望する納期月の前月20日まで |
| 振 替 日 | 期別納付：各納期月の末日 全期前納：第1期の納期月の末日 ※納期限が休日、その他政令に定める日のときは、その翌日となります。 |
| 口座振替済のお知らせ | 全税目の振替完了後、2月に一括してお送りします。 ※平成20年度から変更になりました。 |

(3) 口座振替済通知書の発送時期変更について

口座振替後、毎月お送りしていた「口座振替済通知書(領収書)」は、軽自動車税を除き、平成20年度から1回にまとめ、2月にお送りするよう変更します。対象となるのは市・県民税、固定資産税、国民健康保険税です。

お手数ですが、口座振替の結果は預貯金通帳への記帳によりご確認ください。

なお、軽自動車税については従来どおり6月に送付します。

(4) 口座振替ご利用についての注意事項

口座の預貯金が不足すると振替ができませんので、口座残高にご注意ください。口座振替ができなかった場合、再振替は行いません。税務課から別途振替不能通知と納付書をお送りしますので、最寄りの金融機関または市役所、各支所地域課で納付してください。

また、転出や死亡、取引金融機関の変更などで、振替の口座が変わったり、なくなったりした場合は、必ずお申し込みの金融機関で変更・廃止の手続きをしてください。

国民健康保険税は、世帯主が国民健康保険に加入されていなくても、納税義務者は世帯主になるので、世帯主の名前を記入してください。

固定資産を複数人で共有されている方について、1項目に全員のお名前と持分を記入してください。個別に記入しただけでは振替ができない場合があります。

人権とぴっくす

出会いから生まれる
きずな

～2年間の活動を
振り返って～

— 美郷地区人権教育
推進協議会 —

梅とほたるの里、美郷地区
に人権教育推進協議会が発足
して、はや2年が過ぎようと
しています。

その間、地域の方々のご理
解とご協力を得て、種野小学
校と美郷中学校の人権教育を
推進し、平成19年11月2日に
は、ふるさとセンターで「美
郷学校文化祭」を共催しまし
た。

文化祭では、美郷中学校の
人権音楽劇「心の土をたがや
そう〜つながる絆」本場の仲
間って〜」の発表や、女性ヴ
ォーカルグループ「コクーン」
のコンサートが催されまし
た。約50人の参加者は、イベ
ントを通して、人と人とのつ
ながりの大切さや、心あたた
まる人との出会いについて、

共に考える機会をもつことが
できました。



美郷中学校の生徒が、人権音楽劇を通して、人と人とのつながりの大切さを訴えました

また、会場を彩る小・中学
生の絵画、工作、書写、国際
交流の作品などから、ふるさ
と美郷の未来を担う子どもた
ちの力強い成長ぶりを感じる
ことができました。

今年で11年目を迎える美郷
中学校の人権音楽劇は、「つ
ながる・深まる・広げる」と
いうテーマを掲げ、これから
も美郷地区の人権教育の源と
して、地区の人権啓発の拠点
となるよう見守っていきたい
と考えています。

記事に関するご意見・ご感想
をお寄せください。

吉野川市人権教育推進協議会
(市人権課内) ☎222229

国民年金だより

手続きはお済みですか？

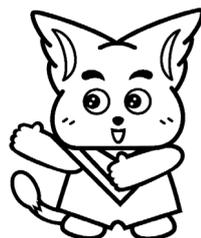
就職や退職、結婚などで加
入者の種別が変わるときは、
14日以内に手続きをすること
が必要です。届け出をしない
と将来の年金額に影響が出る
ことがありますので、必要な
手続きは早急に済ませてくだ
さい。

国民年金の種別

- 第1号被保険者 自営業、
学生など(第2号・第3号被
保険者以外の方)
- 第2号被保険者 会社員な
どの厚生年金保険、共済組合
等の加入者
- 第3号被保険者 第2号被
保険者に扶養されている配偶
者

問い合わせ

徳島北社会保険事務所
☎088(655)0911
市国保年金課 国民年金係
☎22213



| 現在の種別 | 種別が変わる事由 | 変更後の種別 | 必要な届け出 | 届け出先 | |
|-------|----------|-----------------------------------|--------|-------|----------------------------|
| 未加入 | 第3号 | 就職して厚生年金か共済組合に加入した | 第2号 | 資格喪失届 | 事業所 |
| | | 会社員と結婚して被扶養配偶者になった | 第3号 | 種別変更届 | 事業所 |
| | 第2号 | 転職して自営業になった | 第1号 | 資格取得届 | 市国保年金課各支所地域課 (川島・山川・美郷) |
| | | 会社を退職して自営業者の妻になった | 第1号 | 資格取得届 | 市国保年金課各支所地域課 (川島・山川・美郷) |
| | 第1号 | 夫が会社を退職した | 第3号 | 資格取得届 | 事業所 |
| | | 夫が会社を退職した | 第1号 | 種別変更届 | 市国保年金課各支所地域課 (川島・山川・美郷) |
| | 第3号 | 収入が増え被扶養配偶者でなくなった | 第1号 | 種別変更届 | 市国保年金課各支所地域課 (川島・山川・美郷) |
| | | 夫がなくなった | 第1号 | 種別変更届 | 市国保年金課各支所地域課 (川島・山川・美郷) |
| | 第2号 | 会社に就職して被扶養配偶者でなくなった | 第2号 | 資格喪失届 | 事業所 |
| | | 夫が転職し厚生年金から共済組合または共済組合から厚生年金に変わった | 第3号 | 種別確認届 | 事業所 |
| | 第1号 | 会社などに勤めていない人 | 第1号 | 資格取得届 | 市国保年金課各支所地域課 (川島・山川・美郷) |
| | | 20歳未満で就職し、厚生年金か共済組合に加入した | 第2号 | 届け出不要 | 届け出不要 |

※妻が会社員などで、夫がその被扶養配偶者のときは、「妻」と「夫」を読み替えてください。

どきどき

美郷で花見ウォーク 家族連れら800人が 梅園散策を楽しむ

美郷梅の花まつり(同実行委員会主催)開催中の3月2日、美郷ふれあい公園を発着点にした「梅の花見ウォーク」が開催されました。梅の香りが漂う花の中を、家族連れなど800人が散策を楽しみました。参加者は3kmから10kmの4

コースに分かれて出発しました。途中の休憩所では接待などもあり、ぽかぽか陽気の中、思い思いのペースで歩きお弁当を広げました。終了後には、参加賞として美郷の特産品が渡されました。



梅の香りを楽しみながら歩きました

神戸市で 観光キャンペーン開催

2月16日、兵庫県神戸市神戸さんちかで、観光キャンペーンが開催され、阿波・吉野川市観光対策協議会のメンバー19人が参加しました。

阿波・吉野川市観光対策協議会は、平成18年4月に阿波市・吉野川市の商工・観光関係者を中心に発足、観光振興を目的とした事業の一環として、県外キャンペーンを実施し、今回で平成19年度は3回



神戸さんちかで、吉野川市をPR

目となりました。この日は、多くの人が賑わう中、観光PRパンフレット、和菓子のサンプル品、梅の枝、洋ランを配布し、阿波市、吉野川市のPRをしました。

百歳の誕生日 おめでとうございます

3月2日、鴨島町飯尾の藤村タケノさん、3月12日、鴨島町麻植塚の川原ヤスエさんが、それぞれ百歳の誕生日を迎え、市や県から祝い状や記念品が贈られました。

藤村さんは、現在、松茂町内の病院に入院しています。足が不自由で移動は車いすを使用しています。川原さんは折り紙で鶴を折ることや散歩をすることが好きです。デイサービスに行き友達と話をしたり、家族と一緒に食事を楽しんだりすることを楽しみにしています。



川原ヤスエさん



藤村タケノさん

います。2人ともお元気で、お祝いに来た親族と楽しそうに会話をしていました。

吉野川市内の百歳以上の長者は17人(女性15人男性2人)になりました。

日の出・宮島地区 自主防災会防災訓練

3月9日、元木会館で、日本赤十字社徳島県支部、徳島中央広域連合西消防署の指導のもと、会員約100人が参加し防災訓練を実施しました。

訓練では、災害用移動炊飯器とハイゼックス(強化ポリエチレン製の災害用炊飯袋)を使った炊き出しや、消火器



日本赤十字社の方から、災害用移動炊飯器の使い方についての説明を受ける会員

を使った初期消火訓練などが行われました。

川島薬草園

サネカズラ マツブサ科



〈表紙写真〉

サネカズラは、関東地方以西の暖地の山地などに自生する常緑のつる性木本です。

葉は、だ円形で先端はとがり、葉の縁にはのこぎり歯があります。

夏には、直径1.5センチくらいの淡黄白色で、つりがね形の花をつけます。

秋には小さな球形の集合果が赤く熟します。

赤く熟した果実を採取して、細かくくずして日干しにして乾燥させます。これを生薬で、南五味子(なんごみし)といひ、滋養強壮に効果があるとされています。また、新鮮な葉は、揉んで切り傷に塗布すると効き目があります。

(資料提供 眞鍋佳資)

高開の石積で茶摘みしてみませんか

とき 5月11日(日) 午前9時集合(小雨決行)
参加費 20000円(保険、製茶代含む)
募集人員 15人
美郷物産館
問い合わせ・申し込み 美郷物産館 ☎7888

情報ひろば

お知らせ

児童扶養手当の受給に関するお知らせ

平成20年4月1日から、児童扶養手当の受給を始めて5年を経過した場合(受給開始時に児童が3歳未満だった場合は、3歳になってから5年経過したとき)に手当の一部が支給停止されます。ただし、次の要件に該当する方は、届出書を提出することで、一部支給停止が適用されなくなる場合があります。

- ①就業または、就職活動などの活動をしている
- ②身体上または精神上的の障害がある
- ③負傷または疾病で就業することが難しい
- ④児童または親族を介護するため、就業することが困難

※手当の受給開始から5年を経過する方には、順次、届出書を事前に郵送しますので、必ず提出をしてください。届出書の提出がないと手当の半額しか支給されない場合があります。

詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ
市子育て支援課 母子福祉係
☎256614



森林整備事業の申し込み

平成20年度森林整備事業(森林の整備に対する補助事業)の受け付けを行いますので、施業を希望する方はお申し込みください。(※一内は施工期間)

下刈り 5年生まで 【平成20年8月下旬まで】
除間伐 11年生〜35年生 【平成21年3月上旬まで】
搬出間伐 26年生〜60年生 【平成21年3月上旬まで】
搬出間伐を行うための作業道幅員2メートル 【平成21年3

月月上旬まで

※面積はすべて1個所で0.1ヘクタール(1反)以上です。
受付期間 7月31日(木)まで
問い合わせ・申し込み
市林業振興課
☎432112 FAX432117
阿波麻植森林組合
☎253947 FAX255504
川島農林事務所林務課
☎263792 FAX263996

軽自動車税の減免

次の軽自動車等については、申請すると軽自動車税が減免されます。(ただし一定の条件を満たす場合に限りです)
※平成20年度の減免申請は5月26日(月)までに税務課(市役所1階)で手続きをしてください。それ以降は受け付けできませんのでご注意ください。

- ①心身などに障害のある方が所有する軽自動車等(1台に限る)

必要なもの 印鑑・免許証・車検証・身体障害者手帳など(本人運転・家族運転によって必要な書類が異なります)
※本人運転の場合は車両が変更になると再申請が必要で、また家族運転の場合は毎年申請が必要です。

安心です!

農地の利用権(貸し借り)設定申し出を受け付け中!



農地の利用権設定の前期分を4月25日(金)まで受け付けをしています。
この制度は、農地法の許可は不要で、貸借期間を設定し、期間が満了すると自動的に解約され、離作料等支払う必要がなく安心して農地を貸すことができます。

今回、期間が満了する貸し手には事前に継続用書類を送付します。借り手と相談の上、提出してください。

新規申し込みを希望される方は、農業委員会事務局(市役所2階) 備え付けの申込書に必要事項を記入し、貸し手・借り手双方の印鑑を押し、農業委員会事務局に提出してください。

「植えてはいけないけし」を見つけたら除去しましょう

麻薬の原料となる「けし」は、あへん法により、原則として栽培が禁止されています。麻薬・覚せい剤等の薬物乱用は、単に乱用者自身の問題にとどまらず、家庭の崩壊、殺人、放火等悲惨な事件の原因にもなり、社会全体の問題へと発展する恐ろしいものです。

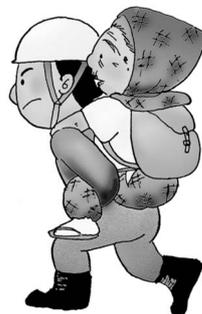
発見した場合、土地の所有者・管理者の責任において、抜き取りして処分してください。

※「植えてはいけないけし」の見分け方のパンフレットは、各支所地域課、吉野川保健所に備え付けています。

問い合わせ
吉野川保健所 ☎241114

市農業委員会事務局
☎22227

吉野川市災害時要援護者 支援台帳登録申請



災害が発生したとき、重度の障害者やひとり暮らしの高齢者などが、地域の中で速やかな救出救護を受けられるよう、平成18年9月から災害時要援護者支援台帳の申請を受け付けています。平成20年2月末現在、登録者数は283人です。

この台帳は、日ごろからひとり暮らしの高齢者の所在や要援護者の状態などを地域で把握しておく、自分で避難などをすることが困難な方々を見逃さないということが最も大きな目的です。登録対象者でまだ申請がお済みでない方は登録申請をお願いします。個人情報等を扱いますので、地域支援者や家族の同意の上、申請してください。

◆要援護者支援台帳登録の対象者

- ①介護保険で要介護3以上の在宅で生活する人
- ②身体障害者手帳1級および2級の在宅で生活する人
- ③療育手帳A判定の在宅で生活する人
- ④精神障害者福祉手帳1級および2級の在宅で生活する人
- ⑤難病患者等で在宅で生活する人
- ⑥65歳以上のひとり暮らしまたは家族全員が高齢者・障害者の世帯
- ⑦その他災害時に家族等の支援が得られず、地域の人たちの助けが必要な人(妊産婦・乳幼児・外国人・認知症高齢者など)

◆申請の方法・提出場所

申請書は福祉総務課(川島庁舎1階)、支所地域課(鴨島・山川・美郷)および社会福祉協議会の窓口へ備え付けています。必要事項を記入の上、提出してください。申請は、随時受け付けします。また、各地区の民生委員・児童委員にもご相談ください。

問い合わせ 福祉総務係
市福祉総務課 福祉総務係
☎252111

特定計量器(はかり)の 定期検査

取引または証明に使用している計量器(はかり)は、2年に1回、県の定期検査を受けなければなりません。この検査を受けずに、取引または証明の計量に「はかり」を使用すると計量法違反として処罰されることがあります。該当する計量器をご使用の方は、次の日程表のとおり定期検査を実施しますので、必ず受けてください。

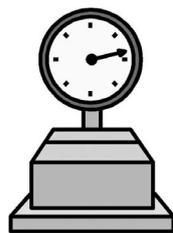
日程

- 5月8日(木)午前11時～午後3時/美郷庁舎
 - 5月9日(金)午前10時～午後3時/山川庁舎
 - 5月12日(月)午前10時～午後3時/川島庁舎
 - 5月13日(火)午前10時～午後3時/市役所
 - 5月14日(水)午前10時～午後3時/市役所
- 定期検査には、手数料が必要ですが、定期検査に代わる計量士による検査を受けている特定計量器は、定期検査を免除されます。

期日内にやむをえない理由により検査を受けることができない場合は、商工観光課(市役所2階)または県計量検定所に連絡してください。

問い合わせ

徳島県計量検定所
☎088(625)7769
市商工観光課 ☎22226



清掃ボランティアの お知らせ

江川湧水源周辺、吉野川堤防
集合場所 江川湧水源「いやしの舎」(吉野川遊園地西側)
作業時間 5月1日(木)午前6時～7時30分

多津美橋～江川・鴨島公園
集合場所 多津美橋あずまや(鴨島第一中学校西側)
作業時間 5月1日(木)午前7時～8時

作業内容 除草作業、清掃作業、アドプト・プログラム
作業道具は、用意していただきますので、汚れてもよい服装でお越しください。

問い合わせ

NPO法人 江川エコフレンド
☎248660



労働保険の年度更新の お知らせ

平成19年度分の確定保険料と、平成20年度分の概算保険料の申告・納付手続きを、「労働保険確定・概算保険料申告書」により5月20日(火)までに行ってください。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

徳島労働局 労働保険徴収室
☎088(652)9143

労働保険 年度更新
平成20年度
4/1
5/20
電子申請が便利!!
www.mhlw.go.jp

春だ! 美郷だ! 山菜だ! 山菜名人に教わるワラビ採り

とき 4月30日(水)まで 午前10時集合(期間中毎日受け付け) ところ 美郷物産館
定員 20人(前日までに要予約) 参加費 1000円(保険料含む)
問い合わせ・申し込み 美郷物産館 ☎78888

美郷物産館

募集

**金婚・ダイヤモンド婚の
該当者募集!**

9月下旬に金婚(50周年)・ダイヤモンド婚(60周年)の記念式典を実施します。吉野川市民で該当される方はお申し込みください。

【該当基準】

☆金婚(50周年) 該当者
昭和33年9月1日までに入籍されたご夫婦
☆ダイヤモンド婚(60周年) 該当者
昭和23年9月1日までに入籍されたご夫婦

※申し込みの際には印鑑をご持参ください。
※該当者で、本籍地が吉野川市以外の方は、申込書といっしょに戸籍謄本を提出してください。



※式典時にご健在なご夫婦のみ該当となります。
※9月2日以降に金婚・ダイヤモンド婚に該当される方は、平成21年度以降の記念式

でお祝いします。

申込締切 7月31日(木)

申込方法 福祉総務課(川島庁舎1階) または支所地域課(鴨島・山川・美郷)へお申し込みください。

問い合わせ・申し込み

市福祉総務課 高齢福祉係

☎252111

鴨島新墓地の使用者募集

今回は、鴨島新墓地(鴨島町喜来)東側1列に新しく区画を整備しました。使用を希望される方は、環境企画課(市役所2階)までお申し込みください。

①申込期間 4月10日(木)から5月9日(金)

②使用料 1区画約3.0㎡で30万円

③募集区画数 27区画(平均1区画面積3.0㎡)

④区画抽選会 5月中旬予定(場所決めは抽選で行います。また、申し込み多数の場合も、抽選で使用者を決めます)

⑤申込者の資格
市内に住所を有する方、または市内に本籍を有する方で、現在市営墓地を使用していない方

※申込書は環境企画課に備えて付けています。

問い合わせ・申し込み

市環境企画課 ☎22230

介護予防サポーター(基礎編)育成講座受講生募集

あなたの元気を地域に生かして活躍しませんか?

介護予防サポーターってどんなことをするの?

地域で自主的に介護予防の取り組みを行ったり、介護予防教室等の事業にボランティアとして活動したりします。また、地域の身近な高齢者の介護予防への協力、地域の介護予防活動を行っていきます。昨年の講座を修了した方々も、それぞれの地域で活躍されています。平成20年度は基礎編を修了された方を対象に中級編の講座も予定しています。



平成19年度の講座風景(阿波踊り体操をしてみてください)

どういった人が受講できるの?

市内在住で介護予防に関心があり、介護予防サポーターとして地域の介護予防活動を推進する意志をお持ちの方などなたでも参加できます。

高齢者に必要な運動・栄養・口腔機能など介護予防に関する知識や技術を深め、受講後に地域で介護予防サポーターとしてボランティア活動をしていただける方のご参加をお待ちしています。修了者には認定証を交付します。

※昨年の講座をすべて受講できなかった方は、受講できていない講義を今回受講していただくことで認定証を交付します。



募集人員 30人(先着順)
実施場所 鴨島老人福祉センター・鴨島公民館視聴覚室
参加費 無料

| 実施日時 | 講座内容 |
|------------------------|--|
| 5月8日(木) 午後1時30分~4時 | ・開講式 ・なぜ、地域で介護予防が必要か ・高齢者のこころからだの特徴 ・介護予防体操をしてみてください |
| 5月14日(水) 午後1時30分~4時 | ・認知症を学び地域で認知症の高齢者を支えよう ・阿波踊り体操をしてみてください |
| 5月29日(木) 午後1時~4時30分 | ・食べる楽しみ、こんな食事を取っていますか ・吉野川市介護予防事業について ・口腔(こうくう)ケアについて ・地域における介護予防サポーターの役割 ・閉講式 |

募集期間 4月9日(水)~4月30日(木)
申込方法 介護保険課 地域支援係(川島庁舎1階)へ電話でお申し込みください。
準備物 筆記用具(体操実施時はバスタオル、動きやすい服装)

問い合わせ・申し込み
市介護保険課 ☎256627

住宅土地統計調査の 調査員募集

5年に1度行われる住宅土地統計調査が、平成20年10月1日に全国一斉に実施されます。

本市では、165調査区(2800世帯)が調査対象となり60人以上の調査員が必要となるため、統計調査員を募集します。

応募資格 次の要件をすべて満たす方

○市内に居住し20歳以上で調査活動ができる方

○税務、警察、選挙に関係のない方

○調査で知り得た秘密を守る方

任命期間 8月下旬～10月下旬

仕事内容

①事務説明会への出席

②担当調査区(調査世帯)確認

③調査票の配布と回収

④調査票の点検と提出

報酬

調査活動の対価として、報

酬が支払われます。報酬額は調査件数などにより異なります。

申込方法

秘書企画課(市役所3階)に電話でご連絡ください。後日、調査員登録申請書をお送りしますので、必要事項を記入の上、5月9日(金)までに秘書企画課へ提出してください。希望する調査区に多数申し込みがあった場合は、調整させていただきます。

問い合わせ・申し込み

〒776-8611 吉野川市
鴨島町鴨島115-1
吉野川市秘書企画課
☎22221



平成21年歌会始のお題 および詠進歌の詠進要領

お題 「生」

詠進歌の詠進要領

・自作の短歌で一人一首、未発表のものに限る。

・書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(ふりがなつき)、生年

月日、職業を、縦書き、毛筆自筆で書くこと。
・病気または身体障害のため毛筆にて自書できない場合は、代筆、ワープロやパソコンを利用して印字し、理由を別紙に書いて添えてください。視覚障害の方は点字の使用ができます。

期間 9月30日(火)まで(当日消印有効)

あて先 〒100-8111 宮内庁

※封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

問い合わせ 宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日(土)までに問い合わせてください。

また、宮内庁ホームページをご参照ください。

宮内庁ホームページ
<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>

平成20年度就業支援講習

対象 母子家庭の母および寡婦など

開催場所 徳島県立総合福祉センター

定員 20人

受講料 無料(テキスト代は自己負担)
調理師講習

講習期間 5月13日(火)～6月25日(水)の毎週火・水14日間

講習時間 午前10時～午後4時

受講場所 2階203会議室

申込締切日 5月7日(水)

パソコン講習

講習科目 ワード・ワード検定

講習期間

▼ワード 5月28日(水)～6月5日(木)の間の6日間

▼ワード検定 6月6日(金)～18日(水)の間の6日間

講習時間 午前10時～午後4時

受講場所 2階ITルーム

申込締切日 5月20日(火)

訪問介護員養成研修2級課程

講習期間 6月8日(日)～9月28日(日)(演習7日間・実習4日間)

講習時間 午前9時～午後5時

受講場所 県介護実習・普及センター

申込締切日 5月20日(火)

問い合わせ

(財)徳島県母子寡婦福祉連合会

☎088(654)7418

海上自衛隊徳島航空基地 ランウェイ・マラソン

とき 5月25日(日)午前8時

(開場・受け付け)

ところ 海上自衛隊徳島航空基地内(板野郡松茂町住吉字住吉開拓38)

コース 10km、5km(参加者全員に記念品、完走者全員に完走証)

参加費 1500円(保険料含む)

申し込み 参加申込書と誓約書に必要事項を記入の上、参加費(郵便少額為替)と一緒に郵送してください。参加申込書と誓約書は、徳島教育航空群のホームページに掲載しています。

申込締切 4月25日(金)必着

問い合わせ・申し込み

〒771-0292 板野郡松茂町住吉字住吉開拓38

海上自衛隊徳島航空群司令部

広報室内「ランウェイ・マラソン」係

☎088(699)5111

ホームページアドレス

<http://www.mod.go.jp/msdf/fokusima/>

催し

市政懇談会の開催

吉野川市では、市民本位の市政運営を行うため、市のあり方を市民の皆さんとともに考え、行政と市民が率直に話し合える場として市政懇談会を順次開催してまいります。多数ご参加ください。

市政懇談会日程

| 地区 | 会場 | 開催日 | 開催時間 |
|-----------|----------------|----------|----------|
| 西麻植・飯尾敷地区 | 西麻植公民館(ホール) | 4月11日(金) | 午後7時～ |
| 鴨島・知恵島地区 | 文化研修センター | 4月15日(火) | 午後7時～ |
| 川島地区 | 川島庁舎2階大会議室 | 4月22日(火) | 午後7時～ |
| 学島地区 | 川島老人福祉センター | 4月25日(金) | 午後7時～ |
| 山瀬地区 | 山瀬小学校特別活動室 | 5月13日(火) | 午後7時～ |
| 川田地区 | 山川公民館(2F和室) | 5月17日(土) | 午後1時～ |
| 美郷地区 | ふるさとセンター(大会議室) | 5月17日(土) | 午後3時30分～ |

問い合わせ
市秘書企画課 ☎22221

第104回まちかどコンサート

スプリングコンサート

出演者 ギタートリオ『ザ・メタボラーズ』(川竹道夫ほか)「フラメンコ、ボサノバ、古賀メロデーなど」
とき 4月27日(日)午後1時

ところ JR鴨島駅前老人ホームあけわ敷地内(雨天決行)
○子育て支援コーナーを開設
まちかど美術館

JR鴨島駅前商店街の店舗に鴨島美術グループやアマチュアの画家・写真家等の作品を展示しています。
ホームページアドレス
<http://www.tcu.or.jp/kamojima/machicon/>

連絡先
まちかどコンサート実行委員会
☎243725(鎌田)

海上自衛隊徳島教育航空群音楽祭

とき 5月23日(金)
開場 5時30分
開演 6時30分
ところ 鳴門市文化会館
入場料 無料(入場整理券が必要)

※入場整理券は、総務課(市役所3階)に備え付けています。

問い合わせ

海上自衛隊徳島教育航空群広報室
☎088(699)5111



相談

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導
※雇用保険の受け付けは行いません。

【山川】

とき 4月21日(月)、5月19日(月)
午前9時30分～11時30分
ところ 八坂会館

【川島】

とき 4月9日(水)、5月14日(水)
午後1時30分～2時30分
ところ こだま会館

問い合わせ

ハローワーク吉野川
☎242166

文化研修センター通信

★こつさぎ子どもの城

とき
〈定例会〉 毎月第3土曜日
午前10時～正午
〈こつさぎ祭り〉 年間4回程度
活動内容

- 伝統文化の伝承(昔の遊び・わらべ歌・行事)
- 世代を越えた交流(こども・保護者・地域の人・高齢者)
- 読み聞かせ(絵本・童話・紙芝居)

対象 年齢は問いません。ただし、幼稚園以下の幼児には保護者の付き添いが必要です。
ところ 文化研修センターホール
参加費 無料(ただし、定例

会以外の行事は100円)協力者 文化協会所属の各分野で活躍している先生方も協力しています。

問い合わせ・申し込み

文化研修センター
☎220015



鴨島公民館だより

鴨島公民館スタッフ募集

募集人数 1人
年齢 不問
雇用期間 平成21年3月31日まで
休日 週休2日(火曜日と他1日)
給与 基本給16万8000円
※パソコン、音響、機器に詳しい人。力仕事もあります。
応募される方は履歴書を郵送または持参してください。面接に来ていただく場合には、こちらから連絡いたします。面接日は4月25日(金)の予定です。

NHKラジオ「上方演芸会」
公開録音

とき 5月30日(金)

午後6時開場

午後6時30分～8時

ところ 3階ホール

出演 コメデイNo.1、海原はるか・かなた ほか

申込方法 往復はがきの往信用裏面に①郵便番号②住所③名前④電話番号、返信用表面に①郵便番号②住所③氏名を記入して、『〒770-8544 NHK徳島放送局「上方演芸会」入場係』にお申し込みください。

申込締切 5月9日(金)必着

※はがき1枚で2人分の申し込みになります。

※申し込み多数の場合は抽選となり、当選した方には入場整理券、落選した方には落選通知を送ります。

問い合わせ・申し込み

NHK徳島放送局

☎088(626)5996

平成20年度鴨島公民館
生涯学習教室・講座
受講生募集

申込期間 5月18日(日)～24日

(土) 申込場所 鴨島公民館1階ロビー

※申込用紙は、鴨島公民館、鴨島町内の公民館・銀行・郵便局、市役所、ひまわり農産市、マルヨシセンター、マルナカ、キョーエイ、チャーリ1、麻植協同病院、鴨島病院に、4月21日(月)から備え付けます。

問い合わせ・申し込み

〒776-0011 吉野川市

鴨島町鴨島甲1番地

鴨島公民館 ☎②45111



平成20年度 麻しん風しん混合(MR)予防接種について

平成19年に10代および20代の年齢層を中心として、麻しん(はしか)が流行しました。その主な原因は、

- ①当該年齢層の方が幼児期の麻しん予防接種を1回も受けていなかったから
- ②1回は受けたものの免疫が獲得できなかった方が一定程度いたから

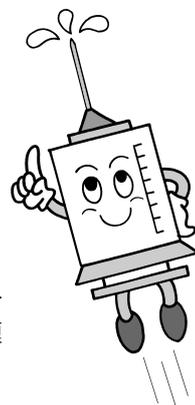
だと考えられています。

今後、麻しんの流行を二度と起こさないようにするためには、予防接種を行うことが大切になります。

平成20年度より5年間、定期予防接種として次のとおり対象者が追加されました。対象者の方には個人通知をお送りしますので、体調の良いときになるべく早く接種を受けるようお願いいたします。

1. 対象者 Ⅲ期：中学校1年生相当
Ⅳ期：高等学校3年生相当
2. 接種期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日
3. 実施医療機関 吉野川市内の指定医療機関
および徳島県予防接種広域化登録医療機関

なお、乳幼児の予防接種については昨年どおり通年実施いたします。対象の方には個人通知をお送りしますので、母子手帳で間隔等を確認のうえ、接種を受けてください。



問い合わせ 健康推進課 保健係 ☎②56615

ごみの野焼きは法律で禁止されています。絶対にしないように！

空き家バンクのお知らせ

吉野川市内の空き家の有効活用をととして、定住促進や都市住民との交流拡大による地域の活性化を図るため、空き家情報提供事業「空き家バンク」を始めました。

この事業は、空き家を所有する方で、売却や賃貸の希望がある方に空き家バンクに登録していただき、市のホームページに掲載して、空き家を購入したい方や借りたい方に情報を提供するものです。



吉野川市内に空き家をお持ちの方は、ぜひ空き家バンクへ登録くださいますようお願いいたします。

○手続きの主な流れ

| | | |
|---|----------------------|---|
| ① | | <p>売却や賃貸を希望される空き家の所有者は、空き家情報登録申込書と誓約書に必要事項を記入していただき、秘書企画課(市役所3階)へお申し込みください。</p> |
| ② | | <p>担当職員が空き家にお伺いし、所有者立ち会いのもと写真撮影(外観・屋内)や現地調査を行います。所有者の立ち会いが難しい場合は、屋内の写真をご提供ください。</p> |
| ③ | <p>インターネット</p> | <p>所有者の個人情報(氏名や連絡先等)を除き、空き家の情報を市のホームページに掲載します。 ホームページ http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/</p> |
| ④ | | <p>ホームページに掲載された空き家を購入または賃貸したい方(利用希望者)は、空き家利用希望申込書と誓約書に必要事項を記入していただき、秘書企画課へお申し込みください。</p> |
| ⑤ | <p>利用希望者 所有者</p> | <p>所有者に対して利用希望者の情報を、利用希望者に対して所有者の情報をそれぞれ提供しますので、当事者間で連絡を取り合い、交渉や契約をお願いします。</p> |

○注意事項

- 市は所有者・利用希望者に対して情報提供のみ行います。交渉や契約等のあっせんや仲介は行いません。また、交渉や契約等に関するトラブルについても市は関与しませんので、当事者間で解決をお願いします。
- 空き家の購入や賃貸を希望できるのは、吉野川市外に居住している方で、自身が吉野川市に定住または滞在する目的に限ります。
- 空き家の購入や賃貸に際して、農地法等の法令に基づく制限を受ける場合や各種手続きが必要な場合がありますが、当事者において対応をお願いします。

問い合わせ 市秘書企画課 ☎2221

40歳以上の方へ! 4月1日から健康診査の制度が変わりました

平成19年度まで40歳以上の方を対象とした基本健康診査は、吉野川市が行っていましたが、平成20年度から…

①40歳以上～74歳以下の方は

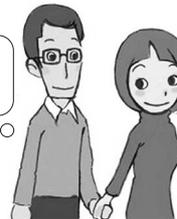
加入している医療保険者が実施する特定健康診査を受診します。
※各医療保険者…国保組合、政府管掌保険、健康保険組合、共済組合など。

吉野川市が実施する健康診査を受診



市国民健康保険に加入している

各医療保険者(※)が実施する健康診査を受診



その他の医療保険に加入している

扶養に入っている私は、夫の勤務先の医療保険者が実施する健康診査を受診

問い合わせ 市国民健康保険に加入の方…市国保年金課 ☎22213

その他医療保険に加入している方は、各医療保険者にお問い合わせください。

②75歳以上の方は

徳島県後期高齢者医療広域連合が実施する健康診査を受診します。

問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合 ☎088(677)3666

メタボリック
シンドロームに
注目!



③がん検診については、今までどおり吉野川市が実施します。

問い合わせ 市健康推進課 ☎256615

4月・5月の介護予防教室 (65歳以上の方対象)

| 日 | 曜日 | 時間 | 場所 | 地区 | 内容 | |
|----|----|-------------|--------------|----|------|------------|
| 9 | 水 | 9:30~10:30 | 川島公民館近久分館 | 川島 | 健康 | |
| 14 | 月 | 9:30~10:30 | 森藤集会所 | 鴨島 | | 介護予防体操 |
| | | 13:30~14:30 | 立石公会堂 | 川島 | | 介護予防体操 |
| 15 | 火 | 9:30~10:30 | 城戸下浦高開集落センター | 美郷 | 健康 | 介護予防体操 |
| 16 | 水 | 9:30~10:30 | 中古井広域集落センター | 美郷 | | |
| 17 | 木 | 9:30~10:30 | こだま会館 | 川島 | | |
| 22 | 火 | 9:30~11:00 | 三山老人憩の家 | 美郷 | チエツク | 口腔(こうくう)ケア |
| | | 10:00~11:00 | 喜来老人憩の家 | 鴨島 | | 栄養改善講座 |
| 23 | 水 | 9:30~10:30 | 千田公会堂 | 鴨島 | | |
| 24 | 木 | 9:30~10:30 | 東兎島老人憩の家 | 川島 | チエツク | 介護予防体操 |
| 25 | 金 | 9:30~10:30 | 鍛冶屋敷公会堂 | 川島 | チエツク | 介護予防体操 |
| | | 13:30~14:30 | 上谷集落センター | 美郷 | | 口腔ケア |
| 28 | 月 | 9:30~10:30 | 南部老人憩の家 | 鴨島 | | 口腔ケア |
| | | 13:30~14:30 | 知恵島老人憩の家 | 鴨島 | | 口腔ケア |

| 日 | 曜日 | 時間 | 場所 | 地区 | 内容 | |
|----|----|-------------|--------------|----|------|------------|
| 1 | 木 | 9:00~10:00 | 川島公民館久保田分館 | 川島 | 健康 | |
| | | 9:00~10:00 | 川島公民館二ツ森分館 | 川島 | | 介護予防体操 |
| 2 | 金 | 9:00~11:00 | 忌部農業構造改善センター | 山川 | 健康 | 栄養改善講座 |
| 7 | 水 | 9:30~11:00 | 中部農業構造改善センター | 山川 | | |
| 8 | 木 | 9:00~10:00 | 西麻植地区公民館 | 鴨島 | | |
| 9 | 金 | 9:30~10:30 | 三ツ島西公会堂 | 川島 | チエツク | 介護予防体操 |
| 12 | 月 | 9:30~10:30 | 森藤集会所 | 鴨島 | | 栄養改善講座 |
| | | 13:30~15:00 | 山川公民館 | 山川 | | 口腔ケア |
| 13 | 火 | 9:00~10:00 | 川島公民館学西分館 | 川島 | チエツク | 口腔ケア |
| | | 13:30~14:30 | 牛島集会所 | 鴨島 | | 介護予防体操 |
| 14 | 水 | 9:30~10:30 | 川島公民館近久分館 | 川島 | | 認知症サポーター講座 |
| 15 | 木 | 9:30~10:30 | こだま会館 | 川島 | | 栄養改善講座 |
| 16 | 金 | 9:30~10:30 | 東部集落センター | 美郷 | | 介護予防体操 |

●問い合わせ 市介護保険課 ☎256627

図書だより

☆話題の新刊☆

◆芥川賞受賞作品

『乳と卵』 川上未映子 著



◆人気作家の最新刊

『親指の恋人』 石田衣良 著



山川図書館 ☎④25222

◆開館時間 午前10時～午後6時

◆4月、5月の休館日

月曜日、祝日、振替休日(5月6日(火))、月末図書整理日(4月30日(水)、5月30日(金))

◆おはなし会

4月12日(土)、5月10日(土)午後1時30分から(約30分間)

◆映画会

4月19日(土)、5月17日(土)・31日(土)の午後2時から(約2時間)

◆図書館つうしん(4月1日

発行) 新着図書案内・行事予定などを掲載。各館・室で配布しています。

川島図書館 ☎⑤3141

◆開館時間 午前10時～午後6時

◆4月、5月の休館日

水曜日、祝日、月末図書整理日(4月28日(月)、5月30日(金))

◆川村泰史写真展

とき 5月8日(木)～6月1日(日)

ところ 図書館ロビー

◆徳島文理大学生による

七夕まつり・おはなし会
とき 6月21日(土)午後1時30分～2時30分

ところ 図書館2階

鴨島図書室(鴨島公民館内)

☎②45111

◆開室時間 午前10時～午後6時

◆4月、5月の休室日
火曜日、祝日

◆絵本とおはなしの会

毎月第2土曜日午前10時30分から/鴨島公民館2階絵本室/絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、手作り大型紙芝居など

◆新刊情報

『会津・友の墓標』

西村京太郎 著

『十津川警部鳴門の愛と死』

西村京太郎 著

『新・買ってはいけない5』

垣田達哉 著

『外反母趾を自分で治す本』

青木孝文 著

『小学校の「苦手な絵」をワザで完全攻略』

酒井臣吾 著

『TOKAGE』

今野敏 著

『相棒』

五十嵐貴久 著

『革命警察軍ゾル』

森詠 著

『怪物と赤い靴下』

季啓充 著

『高血圧の常識はウソばかり』

桑島巖 著

『白暗淵』

古井由吉 著

『アース』

ナディーヌ・ソニエ 著

『たすけ鉞』

山本一力 著

『魔女の盟約』

大沢在昌 著

『5年3組リョウタ組』

石田衣良 著

『給料はこうして増やしなさい!』

萩原博子 著

『死都ゴモラ』

ロベルト・サヴィアーノ 著

『箱根駅伝』

不可能に挑んだ男たち

『はじめての小説』

原島由美子 著

『負の紋章』

内田康夫 著

『白球と宿命』

ヒキタクニオ 著

『凜とした「女性の基礎力」』

坂東眞理子 著

『新世界より 上・下』

貴志祐介 著

◆児童書・絵本

『はたらくのりもの』

いのうえこーいち 著

『まめうしくんとあいうえお』

あきやまただし 著

『よるがきらいなふくろう』

仁科幸子 著

『ゆきのひのわすれもの』

かさいまり 著

『まほうの国のプリンス&プリンセス』

藤真知子 著

『ヨリが跳ぶ 4』

ヒラマツミノル 著

★山川図書館と川島図書館の新刊情報は、各館が発行している『図書館つうしん(山川図書館)』、『新刊速報(川島図書館)』をご覧ください。

美郷図書室

(ふるさとセンター内)

☎④2811

◆開室時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時まで閉室します)

◆4月、5月の休室日 木曜日

●新刊は、ほかにもたくさんそろっています。各館・室の新刊コーナーをご利用ください。読みたい本が見つからなかった場合は、気軽に相談ください。本の予約やリクエストは各館・室で、いつでも受け付けています。

●蔵書検索システム

<http://library.city.yoshi.nogawa.lg.jp/itswing/webopac/>

●山川図書館の県立図書館協力車巡回日/4月11日(金)・18日(金)・25日(金)、5月2日(金)・9日(金)

青少年育成補導

教育書無償の運動

みなさんは知っていますか
前までは教科書は買っていたことを

牛島小学校 阿部 佑香

みなさんは知っていましたか
あたりまえのようにもらっていた教科書
教科書無償の運動があったから
今のわたしたちはタダでもらえている

感謝しなくては
教科書を大事にあつかわなくては

「教科書無償の運動」を学んで

(「ぶんげい麻植」第2号より)



児童・生徒の皆さんへ

ご入学・ご進級おめでとう
ございます

皆さんが手にされた新しい教科書は、多くの人の働きかけによって、現在、無償で配布されています。このほかに、吉野川市では副読本を無償で配布しています。多くの人の思いを受けとめて大切に取り扱い、しっかりと学習に取り組みましましょう。

自転車安全利用五則を守ろう!

①自転車は、車道が原則
道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。

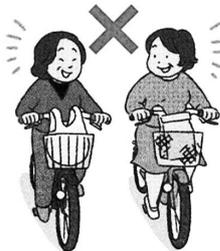
②車道は左側を通行
自転車は道路の左端に寄って、通行しなければなりません。

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
歩道では、すぐに停止できる速度で徐行し、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。



④安全ルールを守る
並進・2人乗りは禁止

「並進可」標識のある場所以外では、並進禁止です。6歳未満の子どもを1人乗せるなどの場合を除き、2人乗りは禁止されています。



■信号を守る

信号を必ず守りましょう。「歩行者・自転車専用」信号機がある場合は、その信号に従わなければなりません。

■飲酒運転禁止
自転車も飲酒運転は禁止されています。



■夜間はライトを点灯

夜間は、前照灯および尾灯(または反射器材)をつけましょう。

■交差点での一時停止と安全確認
一時停止の標識を守り、狭い道から広い道に出るときは徐行しましょう。安全確認を忘れずに。

⑤子どもはヘルメットを着用

児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター
☎6620 ㊟6621
ホームページアドレス
<http://www.tcu.or.jp/ikusei-center/>

市民のうごき

| | 住民基本台帳(前月比) | 外国人登録(前月比) |
|-----|---------------|------------|
| 計 | 45,961人 (-52) | 357人 (+12) |
| 男 | 21,844人 (-19) | 67人 (+1) |
| 女 | 24,117人 (-33) | 290人 (+11) |
| 世帯数 | 17,091世帯(+15) | 331世帯(+11) |

※65歳以上
計 12,827人 男 5,245人 女 7,582人

平成20年3月1日現在

| ＜ 人 権 相 談 ＞ | | |
|--------------------|-------------|----------------|
| 4月10日(木) | 13:30~16:00 | 飯尾敷地コミュニティセンター |
| 4月15日(火) | 13:30~16:00 | 川島庁舎201会議室 |
| 5月 8日(木) | 13:30~16:00 | 飯尾敷地コミュニティセンター |
| 5月20日(火) | 13:30~16:00 | 山川庁舎講堂 |
| ＜ 行 政 相 談 ＞ | | |
| 4月10日(木) | 9:00~12:00 | 市役所1階相談室 |
| 4月17日(木) | 13:30~16:00 | 美郷庁舎2階会議室 |
| 5月 8日(木) | 9:00~12:00 | 市役所1階相談室 |
| 5月12日(月) | 10:00~12:00 | 山川庁舎101会議室 |
| 5月13日(火) | 13:00~16:00 | 川島公民館会議室 |
| ＜ 司法書士会による無料法律相談 ＞ | | |
| 4月18日(金) | 10:00~12:00 | 市役所1階相談室 |
| 5月16日(金) | 10:00~12:00 | 市役所1階相談室 |

| 火 災 | | 市内での火災・救急出動 |
|---------|------|-------------|
| 1月 | 1件 | |
| 累計 | 1件 | |
| 救 急 出 動 | | 市内での火災・救急出動 |
| 1月 | 152件 | |
| 累計 | 152件 | |

※累計は1月からのもの

市役所の組織が一部変わります

～旧耕地課が山川庁舎2階から市役所庁舎2階(農業推進課)へ～

本市では、市民の皆さんのニーズに『より迅速に、より柔軟に』対応できるよう、行財政改革の一環として、4月1日から次の表のとおり組織の一部見直しを行いました。

部署名や、窓口の場所などが変更になりますので、ご注意ください。

今後とも、市の円滑な行政運営を図ってまいりますので、市民の皆さんのご理解をお願いします。

新

旧

【市役所庁舎】

| | | |
|-------|----------------|-------|
| 産業経済部 | 農業推進課 ☎2228 | 農業振興係 |
| | | 地籍情報係 |
| | | 総務係 |
| | | 計画係 |
| | | 事業第1係 |
| | | 事業第2係 |

| | |
|---------------|-------|
| 農業振興課 | 農業振興係 |
| | 地籍情報係 |
| 【山川庁舎】 耕地課 | 総務係 |
| | 計画係 |
| | 事業第1係 |
| | 事業第2係 |

| | | |
|-----|-------------------|-------|
| 市民部 | 環境局環境企画課 ☎2230 | 環境企画係 |
| | | 環境衛生係 |
| | | 整備係 |

| | |
|-------|-------|
| 環境衛生課 | 環境衛生係 |
| | 整備係 |

【川島庁舎】

| | | | |
|-------|-------|------------------|--------------------|
| 健康福祉部 | 福祉事務所 | 福祉総務課 ☎252111 | 福祉総務係 |
| | | | 高齢福祉係 |
| | | | 障害福祉係(☎256613) |
| | | | 生活保護係(☎256612) |
| | | 介護保険課 ☎256626 | 介護保険係 |
| | | | 地域支援係 |
| | | | 地域包括支援センター ☎256627 |

| | |
|------------|-------|
| 地域福祉課 | 地域福祉係 |
| | 高齢福祉係 |
| | 生活保護係 |
| | 地域支援係 |
| 地域包括支援センター | |
| 介護障害課 | 介護保険係 |
| | 障害福祉係 |

※誌面の都合上、課の名称等が変更となった部署のみ掲載しています。詳しい変更内容については、吉野川市ホームページ(市のしくみ)に順次掲載します。

ホームページアドレス <http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>

休日・夜間在宅当番医表

4・5月

- 平日/17時～23時 ●休日/8時～23時
- ※23時からは、かかりつけの医療機関か救急病院をご利用ください。
- 印は、休日診療日です。
- 徳島中央テレビ、ケーブルネットおえの2チャンネルでも放送しています。
- 一部変更になる場合もありますので、受診の際は、医療機関に電話確認の上、ご利用ください。
- 問い合わせ/市健康推進課☎256615

| 医院名 | 電話番号 | 4月 | 5月 |
|---------------|---------|----|----|
| 四宮医院 | 25-2016 | 9 | 15 |
| 木村内科胃腸科 | 24-6413 | 10 | 20 |
| 谷医院 | 42-2353 | 11 | 22 |
| 筒井クリニック | 24-3300 | 12 | 21 |
| 工藤内科医院 | 42-3113 | 13 | 30 |
| 鈴木内科(敷地) | 24-5880 | 14 | 23 |
| 阿部整形外科 | 24-4880 | 15 | 24 |
| 鈴木内科(喜来) | 24-3413 | 16 | 26 |
| 鴨島病院 | 24-6565 | 17 | 28 |
| 岸整形外科 | 25-3133 | 18 | 27 |
| グリーン耳鼻咽喉科 | 24-2488 | 19 | |
| リバーサイドクリニック岡田 | 24-8884 | 20 | |
| 森住内科医院 | 22-3010 | 21 | |
| 山下耳鼻咽喉科クリニック | 42-7533 | 22 | |
| 麻名内外科クリニック | 26-0020 | 23 | |

| 医院名 | 電話番号 | 4月 | 5月 |
|---------------|---------|----|----|
| さくら診療所 | 42-5520 | 24 | |
| かなめ小児科内科クリニック | 26-0310 | 25 | |
| 三木リハビリテーション病院 | 42-6616 | 26 | |
| 高橋皮膚科クリニック | 24-5122 | 27 | |
| 岡田医院(川島) | 25-3566 | 28 | |
| 石原内科循環器科 | 24-2536 | 29 | |
| 糸田川クリニック | 24-7555 | 30 | |
| 梶本胃腸科内科 | 24-2413 | | 1 |
| 和田耳鼻咽喉科 | 24-2566 | | 2 |
| 杏和医院 | 22-0333 | | 3 |
| 中西内科クリニック | 42-6755 | | 4 |
| 鴨島耳鼻咽喉科 | 24-8070 | | 6 |
| 石原小児科 | 24-2388 | | 7 |
| 大久保診療所 | 24-1703 | | 8 |
| 糸田川眼科 | 24-2531 | | 9 |
| 後藤田外科 | 24-2720 | | 10 |

| 医院名 | 電話番号 | 4月 | 5月 |
|---------------|---------|----|----|
| いぬい産科婦人科クリニック | 22-1230 | | 11 |
| 古本胃腸科 | 24-7377 | | 12 |
| 美摩病院 | 24-2957 | | 13 |
| 渡辺医院 | 24-7177 | | 14 |
| 松永医院 | 42-2110 | | 16 |
| 杉山医院 | 25-2802 | | 17 |
| 井内内科 | 24-3070 | | 18 |
| 矢田医院 | 25-2006 | | 19 |
| 島野外科内科 | 25-3060 | | 25 |
| 富本医院 | 42-3123 | | 29 |

◎小児救急医療体制…日曜日の9時～18時、小児科専門医が診てくれます。
●麻植協同病院 ☎242101
●阿波病院(第1・3・5週だけ) ☎365151

空海をたどる
いやしの道ウォーク



●とき 5月18日(日)
●ところ 山道コース 藤井寺 午前8時集合
平地コース 切幡寺 午前8時30分集合

●申込締切 4月18日(金)
●問い合わせ 市商工観光課「最後まで残った空海の道ウォーク事務局」
☎222226